



自分へと、必ずつながるその一票。 参議院議員通常選挙が 実施されます！

投票日は、
7月11日(日)です。

投票できる人



任期満了に伴い、第22回参議院議員通常選挙が行われます。
今回の選挙は、鳥取県選挙区から1名を選ぶ「選挙区選出議員選挙」と、候補者氏名または政党を選び、予め届出された名簿から当選者が決まる「比例代表選出議員選挙」の、2つの投票を行います。
日本の未来をつくる大切な選挙です。皆さんそろって投票しましょう。

平成2年7月12日以前に生まれた人で、平成22年3月23日以前から引き続き伯耆町に在住している人が投票できます。

※伯耆町を転出された方は、伯耆町の選挙人名簿に登録されていれば、投票できます。ただし、転出先の市区町村の選挙人名簿に登録された場合及び平成22年2月23日以前に転出した方は、伯耆町では投票できません。

「投票入場券」を忘れないで！

参議院議員通常選挙の実施にあたって、事前に投票入場券(ハガキ)を郵送します。入場券には、自分が投票できる投票所名・投票時間が記載されていますので、ご確認ください。
また、投票に行かれる際には、投票入場券を持参してください。
※投票入場券を無くされた方・忘れた方は、投票所の受付に申し出ていただければ、本人確認の後投票できます。

投票所について

投票所の場所をご確認の上、お間違いのないようお出かけください。
(特に注意してください！)

- 第3投票所
伯耆町コミュニティプラザ
溝口シルバー人材センター事務所です。
- 第13投票所
伯耆町農村環境改善センター
平成19年に岸本公民館から変更。役場本庁舎の隣です。



投票区名	場 所
第1投票区	たたら会館
第2投票区	旧二部小学校福岡分校
第3投票区	伯耆町コミュニティプラザ
第4投票区	伯耆町役場溝口分庁舎
第5投票区	金屋谷公会堂
第6投票区	荘中央公民館
第7投票区	日光公民館
第8投票区	富江公民館
第9投票区	添谷農産物加工処理施設
第10投票区	丸山交流館
第11投票区	あさひ保育所
第12投票区	立岩公民館
第13投票区	伯耆町農村環境改善センター
第14投票区	岸本保健福祉センター
第15投票区	こしき保育所

このような制度もあります！

◆期日前投票

投票当日、仕事や旅行、冠婚葬祭などの理由で投票所に行けない方は、期日前投票ができます。買い物などで近くに来られた際に、お気軽にお立ち寄りください。

【期間】6月25日(金)～7月10日(土) 【時間】午前8時30分～午後8時
【場所】伯耆町役場本庁舎、溝口分庁舎

◆不在者投票

○指定病院などで不在者投票ができます。

不在者投票施設に指定されている病院、老人ホームなどの施設に入院または入所中であれば、申し出によってその施設で不在者投票ができます。

○郵便による不在者投票

身体に一定の重度の障害を有する人が、「郵便等投票証明書」の交付を受けることで、郵便などによる不在者投票ができます。

○長期出張中の人は滞在先で不在者投票ができます。

出張・旅行などで名簿登録地以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会では不在者投票ができます。

※詳しくは、選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

◆点字・代理投票

目の不自由な方は、点字でも投票ができます。

また、身体が不自由で字が書けない人は、投票所の係員が代筆しますので、投票所で申し出てください。